

セミナー案内

人を育てる人事・評価制度

中小企業に適した人事・評価制度とは

シンプル、分かりやすい、そして自社に適した人事制度を作る。

人が育っていない企業は衰退します。人を育てやる気の出る会社にするには、どの企業にも可能な企業発展の最も確実な道ではないでしょうか？

脅しの人事制度では社員はやる気をなくし、能力発揮しないでしょう。このセミナーでは、社員の能力向上とやる気を「しくみ」としてどのように出してもらおうかを考えます。

また、予算の範囲内で行なう昇給管理についてもパソコンを用いた方法を提案します。

【対象者】 経営者、総務部長、及び、担当者

- 【内 容】
- ・ 提案する人事・評価制度の説明
 - ・ プロジェクト方式による人事制度づくりの方法
 - ・ あるべき社員像を明確にする・・・能力と努力
 - ・ 期待される社員の行動を明確化・・・コンピテンシーづくり
 - ・ 予算に基づく昇給管理の方法

【講 師】 特定社会保険労務士 山本日出男

- 開催日 平成30年11月8日(木)
- 時 間 13:30~15:50
- 会 場 姫路労働会館 2F サークルA
姫路市北条1丁目98
- 参加費 5,000円(税込み)
(3人まで参加可能)
- 資 料 テキスト

主催：
山本社会保険労務士事務所
たつの市龍野町片山110-2
(ホームページ有)
Tel : 0791-63-0451
申込 Fax : 0791-63-0472
担当：高部

申込用紙 別途添付しています。

企業内 職長教育のご案内

「企業内での職長教育」をご案内しています。

職長とは、「作業中の労働者を直接指導、又は監督する者」と定められています。

「**職長教育**」：労働安全衛生法第 60 条で製造業等の一定の業種において職長としての職務を果たすために必要な能力を身につける為に教育を受けることを進めています。

教育カリキュラム：労働安全衛生規則第 40 条第 2 項

教育時間：12 時間以上（労働安全衛生規則第 40 条第 2 項）

教育手段：討議方式

教育講師：RST トレーナー（担当）山本日出男

「職長教育」は、社外の機関で受ける方法と社内で受ける方法があります。

当事務所では、製造業を中心に会社内での**職長教育の講師**として協力させていただいております。

今までの経験から次の体系に決めております。

2 日間コース（実質 14 時間～15 時間）、「討議方式」（グループ討議）、確認テスト、修了書。
テキストは、「職長の安全衛生テキスト」を利用します。

職長教育の目的は大きく 3 点です。

- ④ 安全の先取り（兆候管理）
- ⑤ 仕事をこなす力（情報管理）
- ⑥ リーダーシップ力

職長教育を会社内で行う利点は、**グループ討議**です。

- コミュニケーションが進み交流が活発になる
- 従業員の能力が再発見できる
- 受講生全員が同じ内容を受講するので共通の話題、共通の競争原理が働く

〔 詳しく説明させていただきます、FAX 又はメールで連絡をお願いします。 〕

山本社会保険労務士事務所

代表 特定社労士 山本日出男

住所：兵庫県たつの市龍野町片山 110 - 2

電話：0791-63-0451

FAX: 0791-63-0472

Mail: yamamoto@ysharoshi.jp

(ホームページ有ります)

特定社会保険労務士

RST トレーナー（職長教育の講師）

メンタルヘルス法務主任者（産保法研）

労働安全衛生大学修了（第 28-204）

第 1 種衛生管理者・衛生工学衛生管理者

著書「年金手続きの手引き」健康と年金出版社

・最後までありがとうございました。 ・とつぜんの DM 申し訳ありませんでした。

- 今回は平成 30 年 11 月 8 日 姫路労働会館にて制度の説明、研修内容の説明を行います。
- 人事制度の説明と合わせて行います。申込みはセットで受けています。
- 申込用紙は別途添付しています、ご利用ください。

平成 30 年 1 1 月 8 日 (木)

「人を育てる人事制度」・「企業内職長教育」ご案内セミナー

申 込 書

(会場) 姫路労働会館 2階 サークル A

姫路市北条1丁目98 電話 079-223-1981

(時間) 13時30分 ~ 16時30分 受付(13:00開始)

13:00~ 受付開始
13:30~ 「人を育てる人事・評価制度」の説明
15:50~ 「企業内で行う職長教育」の説明
16:20~ 「質疑応答」
「その他」

競合他社に負けない会社づくり、安全に成長を続ける会社づくりのお手伝いを目指します。

1社3名まで参加可能です。 費用:1社5000円(税込)

折り返し、受付表をお届けします。 申込期限(30年11月2日)

申込み記入データ

会社名 住所		
電話番号・FAX		
役職名:氏名		

※ 連絡担当者の氏名の前に ○印を付けてください。

申込先 山本社会保険労務士事務所
たつの市龍野町片山110-2
特定社労士 山本日出男
電話:0791-63-0451

FAX でお願ひします。

0791-63-0472